

学校法人 大阪国際学園 一般事業主行動計画

学校法人 大阪国際学園で働く教職員が仕事と子育ての両立させること支援し、働きやすい環境を提供することにより個々人の能力を十分発揮でできるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間：平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

2 内 容：

目標 1 育児休業制度を利用しやすい環境づくり

【対策】

法改正に伴う新しい制度導入の周知を行い、育児・介護休業を取得しやすい環境を整える。

目標 2 育児のための所定労働時間の弾力的運用

【対策】

法改正も踏まえ、制度の趣旨に則り、所定労働時間の弾力的運用を促進することにより、「仕事」と「子育て」の一層の両立を図る。

* 「一般事業主行動計画」について

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成 15 年 7 月『次世代育成支援対策法』が成立し、平成 20 年 12 月一部改正されました。

この法律に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための次世代育成支援対策のための行動計画を策定するとともに、これを公表し従業員に周知することとなりました。